

非正規労働者全国一斉ホットライン ～施行目前！活かそう改正労働契約法!!～

実施日

2013年3月7日（木）

13:00～20:00（東京）

電話 03-3251-5363

実施箇所・都道府県

全国27都道府県、29箇所

* 各地域、地元の弁護士が相談を受けます。各地域の番号におかけください。

* 地方によって実施日・時間帯が異なる場合がありますのでご注意下さい。

実施の趣旨

本年4月1日の改正労働契約法の施行に合わせて、非正規労働者を中心とした全国一斉電話相談を実施します。

また、厚労省が調査を実施した「追い出し部屋」に関する相談も受け付けます。

- ・ 日本労働弁護団の全国の弁護士による一斉労働相談(電話)は、1993年に始まり今回で41回目となります。
- ・ 昨年は労働契約法、労働者派遣法、高齢者雇用安定法といった労働分野で重大な法改正が続きました。今年も、その中で、本年4月1日の有期労働契約に関する改正労働契約法の施行に合わせて、広く非正規社員からの相談を受けるべく、「非正規労働者全国一斉ホットライン」として、労働相談を実施します。
- ・ 正規社員と非正規社員の格差や非正規社員の不安定雇用の問題が叫ばれて久しいですが、不合理な格差や不安定雇用の是正のために、今回の法改正の活用を広めるべく、多くの労働者から相談を受けたいと考えております。
- ・ また、昨今社会問題となっている「追い出し部屋」にもスポットを当てて相談を受け付けます。

2013年3月 日本労働弁護団 全国一斉ホットライン実施都道府県一覧 *3/7以外の実

都道府県	実施日	時間帯	相談電話番号
北海道	3月7日	10時～20時	011-209-2380
栃木	3月7日	13時～20時	028-643-7711
群馬	3月7日	13時～19時	027-251-5707
埼玉	3月7日	13時～20時	048-837-4821 048-862-0330
千葉	3月7日	13時～20時	043-221-4884 043-225-1461
東京(本部)	3月7日	13時～20時	03-3251-5363 03-3251-5364
神奈川	3月7日	13時～20時	045-651-6441
神奈川(西部)	3月7日	13時～20時	0465-24-5051
静岡(静岡)	3月7日	13時～20時	054-255-5788
静岡(沼津)	3月7日	18時～20時	055-931-6694
静岡(浜松)	3月7日	13時～20時	053-454-5535
石川	3月7日	17時～20時	076-231-2110
福井	3月7日	13時～20時	0776-25-7727 0776-25-7718
愛知*	3月9日	10時～17時	052-682-3211
三重	3月7日	13時～20時	059-351-6510
奈良	3月7日	13時～20時	0742-26-0079
京都	3月7日	13時～20時	075-256-3360
大阪	3月7日	13時～20時	06-6361-8624 050-7533-8510
和歌山	3月7日	13時～17時	073-421-8363
兵庫	3月7日	13時～20時	078-341-5580
広島	3月7日	13時～20時	082-228-2477
岡山	3月7日	13時～18時	086-222-0181
鳥取・島根	3月7日	13時～20時	0859-34-1996
福岡	3月7日	13時30分～20時	092-721-1208 092-721-1209
佐賀	3月7日	17時～20時	0952-27-5007
熊本	3月7日	13時～20時	096-355-7272
大分	3月7日	13時～20時	097-551-7554
宮崎	3月7日	17時～20時	0985-29-6077
鹿児島	3月7日	13時～20時	099-225-1800